

安全対策の充実強化等に関する提言

市民生活の安全対策の充実・強化等を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 北朝鮮による拉致問題について、「拉致問題の早期解決なくして日朝国交正常化はあり得ない」という基本方針を堅持し、拉致被害者再調査の早期実施、被害者全員の即時帰国、拉致の疑いが濃厚な特定失踪者等の行方の解明を含めた拉致問題の全容解明、及び北朝鮮に残されている拉致被害者全員の安全確保について、政府を挙げて最大限の努力を行うこと。
2. 自衛隊は国土の防衛はもとより、災害派遣による安全・安心の確保に重要な役割を担うとともに、地域経済や地域社会、まちづくりに大きな影響を与えていることから、一層の機能増強等を図ること。
3. 防衛施設周辺における防音工事について、助成対象の拡充を図ること。
また、米軍機の低空飛行訓練による激しい騒音が平穏な生活を乱している実情と、事故に対する不安の中で生活している住民の現状を踏まえ、低空飛行訓練が行われないよう適切な対応を講じること。
さらに、駐留軍等の再編に係る交付金制度については、その交付期間を延長すること。
4. 日本海沿岸の海上保安対策に積極的な措置を講じること。
5. 公衆防犯灯のLED化推進に対する支援制度を創設するとともに、LED照明器具の製品規格標準化に向けた取り組みを推進すること。
6. 一人暮らしの高齢者や生活弱者の孤立死等を防止するため、個人情報保護に関する法律等の規制緩和を行うとともに、運用指針を示すこと。
7. 社会経済状況の不安定さに加え、東日本大震災をはじめとした災害被災者の増加

により、自殺のリスクを抱え、心のケアが必要となる人が増え続けていることから、地域自殺対策緊急強化事業の継続と、更なる事業の拡充を図ること。

8. 「毒物及び劇物取締法」等の関係法令を改正し、少年のシンナー等の薬物乱用及び暴力団による密売等の違法な販売に対する取締体制を強化するとともに、薬物の危険性・有害性について国民への啓発を行うこと。